

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第114期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	48,168	87,457	205,804
経常利益 (百万円)	1,460	3,752	7,930
四半期(当期)純利益 (百万円)	539	1,724	2,608
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,235	1,007	8,487
純資産額 (百万円)	44,376	49,474	49,673
総資産額 (百万円)	139,504	154,802	156,457
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.07	16.21	24.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.06	16.18	24.48
自己資本比率 (%)	30.4	30.9	30.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当連結会計年度から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は6ヶ月となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国での緩やかな回復やヨーロッパの持ち直しなどが見られ、中国や東南アジアにおいても持ち直しの動きがみられるなど、全体として回復傾向にあります。但し、タイは政局の混乱から景気の鈍化が続いています。一方、我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により、一時的に大幅なマイナス成長となりましたが、年央には堅調な外需や設備投資、高水準の公共投資に支えられて、底堅い成長となる見通しであります。

このような状況下、当社は昨年4月1日に三菱重工業㈱のフォークリフト事業を統合し、当連結会計年度は中期経営計画の初年度として、統合によるシナジー効果の早期創出の実現を図り、最終年度（平成30年3月期）の「連結売上高2,800億円、同営業利益率8%」を実現するための具体的施策を展開しております。

また、当連結会計年度から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は6ヶ月となっております。この決算期変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の売上高が335億8千9百万円、営業利益が14億1千5百万円、経常利益が11億3千6百万円増加しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、東南アジアでの需要低迷の影響を受けたものの、米国と欧州の売上増加と、中国、日本国内の各地域も僅かながら増加したため、874億5千7百万円（前年同期比81.6%増加）となりました。

利益面では、前年度の統合関連一時費用が無くなったことによる利益増加に加え、グローバルな生産再編の推進をベースにコスト低減等に努めた結果、営業利益は41億9千1百万円（前年同期比189.7%増加）、経常利益は37億5千2百万円（前年同期比156.9%増加）、当第1四半期純利益は17億2千4百万円（前年同期比219.8%増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔国内事業〕

国内事業は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減もあり、売上高は176億4千8百万円と前年同期比で8百万円の微減となりましたが、前期計上していた三菱重工業㈱とのフォークリフト事業の統合関連一時費用が無くなったこともあり、セグメント利益は14億5千5百万円（前年同期比57.4%増加）となりました。

〔海外事業〕

海外事業は、前年度の三菱重工業㈱とのフォークリフト事業統合後、中国、東南アジアでの統合シナジーや最適生産場所の構築等による効果はまだ出ていないものの、売上高は着実に増加し、当事業の売上高は698億8百万円（前年同期比128.8%増加）となりました。セグメント利益は、東南アジア地域の停滞などがあるものの、米国と中国で増加した結果、27億3千5百万円（前年同期比424.4%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は1,013億1千1百万円(前連結会計年度末比0.9%減)となり、8億9千1百万円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は534億9千万円(前連結会計年度末比1.4%減)となり、7億6千3百万円減少しました。主な要因は、投資有価証券の増加はありましたが、機械装置及び運搬具、その他に含まれる長期繰延税金資産の減少等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は895億7千2百万円(前連結会計年度末比0.3%減)となり、2億4千3百万円減少しました。主な要因は、短期借入金、その他に含まれる未払金の増加はありましたが、支払手形及び買掛金、未払法人税等、賞与引当金の減少等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は157億5千6百万円(前連結会計年度末比7.1%減)となり、12億1千1百万円減少しました。主な要因は、長期借入金、退職給付に係る負債の減少等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、少数株主持分および新株予約権を除くと478億9千4百万円(前連結会計年度末比0.9%増)となり、4億1千万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の減少等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.3%から30.9%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、5億4千2百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,725,256
A種類株式	32,274,744
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,191,269	74,191,269	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
A種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株
計	106,466,013	106,466,013	-	-

(注) 1. 平成26年5月9日の取締役会決議により、普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成26年6月1日であります。

2. A種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種類株式を有する株主(以下「A種類株主」という。)またはA種類株式の登録株式質権者(以下「A種類登録株式質権者」という。)に対し、A種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種類株主またはA種類登録株式質権者に対し、A種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

A種類株主は、当社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当社がA種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割または併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し、または保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left[\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行済普通株式の数} + \text{新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \right) \right]}{\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right)}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

(4) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く）の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

(5) 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

(6) 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 株式の併合または分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	106,466,013	-	4,890	-	3,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお、当社は平成26年6月1日付にて、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しておりますが、以下の内容は、直前の基準日における1単元の株式数（1,000株）に基づいて記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,274,744	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 78,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 74,004,000	74,004	-
単元未満株式	普通株式 109,269	-	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	106,466,013	-	-
総株主の議決権	-	74,004	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市川 田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
ニチユ三菱フォー クリフト(株)	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	73,000	-	73,000	0.07
計	-	78,000	-	78,000	0.07

（注）当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数の合計は、北関東ニチユ(株)名義5,000株、ニチユ三菱フォークリフト(株)名義73,800株、計78,800株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,174	11,951
受取手形及び売掛金	41,863	39,991
商品及び製品	20,802	22,754
仕掛品	5,121	5,253
原材料及び貯蔵品	13,804	13,185
その他	9,882	8,853
貸倒引当金	445	678
流動資産合計	102,203	101,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,399	12,402
機械装置及び運搬具(純額)	17,248	17,093
土地	6,129	6,197
その他(純額)	3,797	3,253
有形固定資産合計	39,575	38,946
無形固定資産		
のれん	1,763	1,739
その他	2,899	2,772
無形固定資産合計	4,663	4,511
投資その他の資産		
投資有価証券	4,903	5,230
退職給付に係る資産	3	3
その他	5,172	4,854
貸倒引当金	63	54
投資その他の資産合計	10,015	10,032
固定資産合計	54,254	53,490
資産合計	156,457	154,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,023	32,856
短期借入金	38,175	39,491
未払法人税等	2,212	930
賞与引当金	1,916	957
役員賞与引当金	77	13
製品保証引当金	2,258	2,124
その他	11,151	13,198
流動負債合計	89,815	89,572
固定負債		
長期借入金	5,134	4,457
製品保証引当金	633	527
役員退職慰労引当金	8	7
退職給付に係る負債	9,434	8,732
その他	1,757	2,030
固定負債合計	16,967	15,756
負債合計	106,783	105,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	35,842	35,842
利益剰余金	3,006	4,366
自己株式	32	32
株主資本合計	43,707	45,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,134	1,377
為替換算調整勘定	2,789	1,595
退職給付に係る調整累計額	146	144
その他の包括利益累計額合計	3,777	2,827
新株予約権	43	50
少数株主持分	2,146	1,528
純資産合計	49,673	49,474
負債純資産合計	156,457	154,802

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	48,168	87,457
売上原価	36,708	66,377
売上総利益	11,459	21,079
販売費及び一般管理費	10,012	16,887
営業利益	1,446	4,191
営業外収益		
受取利息	16	59
受取配当金	42	49
為替差益	70	-
持分法による投資利益	15	12
その他	70	159
営業外収益合計	214	279
営業外費用		
支払利息	179	360
為替差損	-	189
その他	21	167
営業外費用合計	201	718
経常利益	1,460	3,752
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別利益合計	3	3
特別損失		
固定資産処分損	31	25
特別損失合計	31	25
税金等調整前四半期純利益	1,433	3,730
法人税、住民税及び事業税	961	1,671
法人税等調整額	116	134
法人税等合計	844	1,805
少数株主損益調整前四半期純利益	588	1,925
少数株主利益	49	201
四半期純利益	539	1,724

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	588	1,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	243
為替換算調整勘定	1,719	1,168
退職給付に係る調整額	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	1,646	918
四半期包括利益	2,235	1,007
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,097	807
少数株主に係る四半期包括利益	138	199

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度に関する変更)

当連結会計年度から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は6ヶ月となっております。

この決算日変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の売上高が335億8千9百万円、営業利益が14億1千5百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ11億3千6百万円増加しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基く割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が5億2千6百万円減少し、利益剰余金が4億8千7百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	-百万円	17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	2,119百万円	2,783百万円
のれんの償却額	368	212

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	328	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	592	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
	A種類株式	258	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	17,656	30,511	48,168	-	48,168
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	8,265	534	8,799	(8,799)	-
計	25,922	31,045	56,968	(8,799)	48,168
セグメント利益	925	521	1,446	-	1,446

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	17,648	69,808	87,457	-	87,457
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	7,945	431	8,377	(8,377)	-
計	25,594	70,240	95,834	(8,377)	87,457
セグメント利益	1,455	2,735	4,191	-	4,191

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度に関する変更)

当連結会計年度から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は6ヶ月となっております。

この決算日変更に伴い、「海外事業」セグメントにおける売上高が335億8千9百万円、セグメント利益が14億1千5百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	5円7銭	16円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	539	1,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	539	1,724
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,393	106,392
(1)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円6銭	16円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	114	188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（連結子会社の事業年度に関する変更）に記載されているとおり、当連結会計年度から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。